

平成 2 8 年 7 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年7月教育委員会定例会議

日 時 平成28年7月27日（水曜日）  
午後1時33分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

1番 委 員 長	後 藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成 澤 明 子
3番 委 員	留 守 広 行
4番 委 員	千 葉 菜穂美
5番 教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局出席者

教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好
教育総務課課長補佐	早 坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 淵 薫
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男
まちづくり推進課課長補佐	角 田 克 江

傍聴者 なし

---

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・報告事項
  - 第 3 行事予定等の報告
  - 第 4 教育長の報告
  - 第 5 報告第29号 平成28年度生徒指導に関する報告（6月分）
  - 第 6 報告第30号 第2回学校教育力アップに関する報告
  - 第 7 報告第31号 区域外就学について
- ・審議事項
  - 第 8 議案第12号 平成29年度使用教科用図書の採択について
  - 第 9 議案第13号 「美里町いじめの防止等に関する協議会等条例(案)」について
  - 第10 議案第14号 美里町社会教育委員の委嘱について
- ・協議事項
  - 第11 教育委員会の点検及び評価について
  - 第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
  - 第13 美里町の学校再編について（継続協議）

・その他

- 第 1 4 中学校運動会の出席者について
  - 第 1 5 平成 2 8 年 8 月教育委員会臨時会の開催日について
  - 第 1 6 平成 2 8 年 8 月教育委員会定例会の開催日について
- 

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認

・報告事項

- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告

・審議事項

- 第 8 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度使用教科用図書採択について
- 第 9 議案第 1 3 号 「美里町いじめの防止等に関する協議会等条例(案)」について
- 第 1 0 議案第 1 4 号 美里町社会教育委員の委嘱について

・協議事項

- 第 1 1 教育委員会の点検及び評価について
- 第 1 2 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第 1 3 美里町の学校再編について（継続協議）

・その他

- 第 1 4 中学校運動会の出席者について
- 第 1 5 平成 2 8 年 8 月教育委員会臨時会の開催日について
- 第 1 6 平成 2 8 年 8 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・報告事項

- 第 5 報告第 2 9 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（6 月分）【秘密会】
- 第 6 報告第 3 0 号 第 2 回学校教育力アップに関する報告【秘密会】
- 第 7 報告第 3 1 号 区域外就学について【秘密会】

午後1時33分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成28年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員、齋藤青少年教育相談員が出席しております。

また、一部の審議事項では、追加の説明員としてまちづくり推進課角田課長補佐が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

---

#### 日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は、2番成澤委員、4番千葉委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 日程第2、会議録の承認に入ります。

調整された平成28年5月定例会会議録は事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいていると思いますが、事務局に修正などの連絡はございましたか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から御報告をいたします。

誤字脱字といった部分でございます。

まず、6ページをごらんいただきたいと思います。10行目、委員長の発言の中で、「ただいま報告がありましたようが」とあります。「ありましたが」ということで「よう」の2文字を削除させていただきます。

続きまして、9ページでございます。上から6行目の文末になります。「今年度も引き続き実施いく」を「実施していく」と、「して」という2文字を加えさせていただきます。

それから、同じページの下から9行目、文末の部分で「7月中にはまとめたいと考えております」を「7月中にはまとめたいと考えております」と「と」を1字加えさせていただきます。

それから、10ページになります。上から9行目、頭から行きますと「2は採択協議会の事業計画書の写しとなります」となっておりますが、余計な「が」が入っております。削除させていただきます。

それから、同じページの真ん中辺ですね。「それから、プリントには」というところの文章でございますが、「給食費の公開経過に取り組んでおります。5月から徴収

といいことで」となっておりますが、「5月から徴収ということ」と訂正させていただきます。

それから、14ページの12行目、私の発言の中でございます。「説明が足りませんでした」の後に「市議会議員」という表記となっておりますが、「審議会委員」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

それから、次のページ、15ページになります。真ん中よりちょっと下になりますが、委員長の発言の3行上になります。「されていらっしゃる」と表現にすべきものを「されているっしゃいます」というような誤記となっております。こちらを訂正させていただきます。

それから、同じページの下から3行目、「2つずっと並んでいますが、どういう意味ですか」と、「う」が1つ余計となっております。「う」を1つ削除させていただきます。

それから、17ページの下から10行目、「はなみずき教室の開催し」となっている部分は、「はなみずき教室を開催し」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

次に、25ページ、14行目、「ただ事務局としましては」の次の行になります。「を一緒に再編するという考えのよい」という表現となっておりますが、「を一緒に再編するという考えがよい」というのが正しい表現でございますので、「の」を「が」に改めさせていただきます。

次に、29ページ、真ん中の部分に2カ所ほどございます。4番（千葉奈穂美）となっておりますが、千葉委員さんの名前の字が「菜」ではなくて「奈」になっておりましたので、これを修正させていただきます。そこから6行ほど下のところも同じように名前の字が誤っておりました。大変失礼いたしました。修正させていただきます。

続きまして、31ページ、真ん中から下のほうになります。委員長の発言の中で頭のところから「協議、確認しなきゃないから」となっておりますが、「確認しなきゃならないから」と、「なら」という2文字を加えさせていただきます。

それから、同じページの下から6行目、「30人学級おれぞれ示しております」となっておりますが、「30人学級をそれぞれ」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

さらに、38ページの15行目ぐらいにあります委員長の発言の中でございます。「涌谷に図書館ないのですか」となっておりますが、「か」は不要ということで削除し、「ないのです」と修正させていただきます。

それから、その1行下の部分です。「小牛田ではこんな特色がある図書館です。」となっておりますが、ここで文章が終わっているわけではなくて次に続いておりますので、「。」の部分を削除させていただきます。

続きまして、41ページ、真ん中辺になります。「は多分難しいので」と記載すべきところを「は多分難しので」と「い」が抜けておりましたので加えさせていただきます。

誤字、脱字等が多くて、大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありました。会議録の修正など説明があったことを含めまして、平成28年5月定例会会議録を承認してよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、承認ということにいたします。

---

## 報告事項

### 日程 第 3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行くことにいたします。したがって、本日の「日程第5 報告第29号 平成28年度生徒指導に関する報告（6月分）」、「日程第6 報告第30号 第2回学校教育力アップに関する報告」、「日程第7 報告第31号 区域外就学について」につきましては、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第29号、報告第30号、報告第31号につきましては秘密会とし、議事進行は「その他 日程第16 平成28年8月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後にやりたいと思います。

秘密会においては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

では、議事を進めてまいります。

「報告事項 日程第3 行事予定等の報告」を事務局からお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、8月の行事予定について、事務局から御報告させていただきます。美里町教育委員会行事予定表という表に基づいて進めさせていただきます。

主要な部分のみ報告をさせていただき、あとは記載されておりますので省略させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、2日火曜日ですが、宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会がございます。圏域別会議ということで、北部圏域の会議が登米合同庁舎で開催される予定でございます。後藤委員長と佐々木教育長に出席いただく予定となっております。

8月4日でございます。美里町の学校防災担当者会議ということで、本庁舎の3階会議室で学校、幼稚園等の防災主任の先生方にお集まりいただく会議が開催される予定となっております。

同じく4日でございますが、「はなみずき教室」が開催される予定です。なお、この「はなみずき教室」に関しましては、1週間後の11日、さらには17日、18

日、19日、23日、25日に同じように開催される予定です。

同じく4日、教育委員会の行事ではございませんが、町内の国道県道整備促進期成同盟会の総会がございまして、後藤委員長と教育長に出席をいただくことになっております。

続きまして、5日、不登校相談支援機関等研修会に齋藤相談員が出席をする予定となっております。

6日土曜日ですが、サルビア杯ゲートボール大会の開会式の案内が教育長に来ており、出席予定であります。

続きまして、8日から10日までになりますが、「長崎に学ぶ派遣事業」として、中学生の長崎への派遣事業がございまして、後藤委員長が団長として出席することになっております。

9日でございます。「みやぎ中学生いじめ問題を考えるフォーラム」が県庁で開催される予定です。中学生の部と小学生の部が毎年交互に開催されており、今回は不動堂中学校の生徒に参加いただくという予定でございます。

それから、初任教員の研修会ということで、9日、10日と2日間にわたりまして、南郷庁舎、近代文学館で開催をする予定です。

そこから、次の10日、それから12日、15日、16日、ここまで学校等で日直を置かない日になっており、この日は、基本的に学校には職員が不在という日になります。

続きまして、子供たちを対象とした部分で、18日でございます。夏休みの工作教室ということで「ペットボトルでつくって遊ぼう」という催しが18日、19日と2日間にわたって近代文学館で開催される予定でございます。

21日でございます。美里町バレーボール協会の中学校選抜バレーボール大会がトレーニングセンターで開催される予定で、教育長に案内が参っております。

それから、下のほう24日のところに記載してありますが、美里町スポーツ少年団選抜野球大会、これも同じ21日でございます。24日のところに書いてありますが、21日の日付の誤りでございます。21日にバレーとスポーツ少年団の野球と2つ行事があるということで、こちらも教育長に案内が参っております。

それから、23日火曜日、町内の校長会議を開催する予定となっております。

それから、定期巡回訪問相談ということで、齋藤相談員に小牛田保育所を回っていただく予定になっております。

後ほど、その他で協議をいただきますけれども、27日に町内中学校の運動会がございまして、各委員さんに割り当てをさせていただいております。後ほどその他で協議をいただきたいと思います。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

○教育長（佐々木賢治） 委員長、すみません。挿入をお願いいたします。9日ですけども、町内教職員研修会を14時から16時、小牛田幼稚園で行います。これは悉皆研修でありまして、保育所、幼稚園、小中学校、基本的に全員参加というこ

とになります。

それから、22日月曜日、中学校の第2学期始業式です。中学校は運動会の関係で、ちょっと早く始まります。小学校と幼稚園は26日が始業式になります。

よろしくをお願いします。

- 委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、行事予定等の報告を終わります。

---

#### 日程 第 4 教育長の報告

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いいたします。
- 教育長（佐々木賢治） それでは、お手元の資料に沿って報告申し上げます。

まず、7月の校長会の定例会ですが、7月6日に行っております。裏面に抜粋して掲載しております。

初めにとということで2点ほどお話ししてあります。特に2点目は、中体連が終了しまして、美里町の中学校から遠田郡大会で入賞し、総合体育大会に133名、それから陸上大会に36名、合計169名が県大会に出場しました。大変一生懸命頑張ってくれました。郡総体の結果については広報に掲載されております。陸上の結果につきまして8月1日の広報に掲載される予定になっております。なお、県大会で入賞、東北大会出場については後ほど御報告申し上げます。

それから、大きな3点目、県教委の主な指示事項ということで、来年度管理職候補者の選考筆記試験が大崎合同庁舎で、8月5日に予定されており、午前が校長候補、午後が教頭候補の試験となっております。

それから、夏休みの生活についてということで、そこに2点ほど載せましたが、基本的には、できるだけゆっくり休んで充電をして2学期頑張ってもらいたいということですが、先生方は結構出張等も多いようです。特別休暇・夏季休暇については、県費職員は5日間、町職員は4日間です。

それから、②「日直を置かない日」についてですが、これは閉庁ではなく、日直を置かないけれども、何かあった場合はすぐ学校に管理職が出られるという待機状態と捉えていただいきたいと思います。先ほど早坂補佐から説明がありましたが、お盆前後に4日間設定してあります。中学校の部活動も8月10日から16日まで一斉に休みましょうという申し合わせをしております。

それから、(2)番目、学力向上関係ですが、①補講等の実施と書きましたけれども、これは中学校の生徒から希望をとって、2日ないし3日程度実施しております。

それから、②学び支援コーディネーター等配置事業を教育委員会で実施しておりますが、今年は特に小学生の参加が大変多いようです。今年で5年目を迎えますが、子供たちの学習意欲、家庭学習の習慣化、そして学力向上に結びつけばよいと期待しているところであります。

それから、5番目、安全管理・施設管理・運営等については、そこに記載したと



おりであります。特に交通事故、県内教職員の交通事故が結構多いようです。加害事故、それから交通違反、ポケモンゴーに関連するものは先生方にはないと思いますが、その辺も含めて注意喚起が必要になってくると思っております。

生徒指導につきましては、特に夏休みでの心配な点は水難事故であります。前にもお話ししましたが、水路の安全が必ずしも確保されているとは言えませんし、増水する状況もありますので、ちょっと失敗すると生命を奪われてしまうというような状況が至るところにあります。それで、夏休み前、終業式に間に合うように、須田次長から各学校に、水難事故に遭わないように関係機関である土地改良団体連合会、土地連と呼ばれているそうですが、そこが作成したポスターを学校に張りだしてもらいました。また、ポスターだけでは周知徹底できないだろうということで、各学校で印刷をして子供たちに配るように、チラシ原稿をメールで送付しております。そういった対策を講じております。それを校長会でも指示しました。

その他におきましては、8月9日、町内教職員研修会を開催する予定で、松島野外活動センターの所長をお招きして、自然体験に関することを講演していただく予定になっております。

それから、町内ちびっこ相撲大会、これは歴史的にも何十回という長い大会ですが、8月14日に実施予定であります。関係者に聞きましたところ、町内6校全部から、六十数名が参加する予定だそうです。なお、小牛田農林高等学校の相撲部の監督に確認したところ、練習については小牛田農林高等学校で計画を立てて教えてくれているとのこと。私も顔を出してみたいなと思っておりますが、そういう大変すばらしい大会でもあります。ぜひお時間がある教育委員は、小牛田の牛飼水辺公園でやっておりますので、御覧いただきたいと思っております。

それから、学校だよりの地区配布についてということで、校長会でお願いをしました。現在4校であります。最近、中塚小学校が加わり、行政区長さんをお願いをして、配布いただいております。不動堂小学校のように児童数が多いところは、行政区長さんをお願いしづらい面もあるようですが、町内の5校が全戸配布して学校の活動の様子をお知らせしていることを校長会で確認しております。

では、表側をお願いします。少し、急ぎます。

2番の主な行事・会議等でございますが、6月24日金曜日に議会全員協議会をお願いしまして、3時15分から開催していただいております。内容は、学校再編に向けた取組みと住民説明会について議員に説明して、いろいろと御指摘をいただいております。そのことにつきましては、7月7日の教育委員会の臨時会で御報告しており、それに基づいて、小牛田地域の住民説明会を実施しております。

それから、26日、町PTA連合会バレーボール大会がトレーニングセンターで9時から開催されております。小中学校9校ありますが、各校2チームぐらい参加しているようです。それで総勢300名近くが参加しており、特にお父さん方が大分多かったようで、すごく盛り上がりのある大会でした。その場でこの学校再編に向けた取組みについて、ちょっとだけPRをさせていただいております。

それから、7月1日、不動堂小学校の指導主事訪問があり、そして翌週の4日は不動堂中学校の指導主事訪問がございました。教育委員長にも御参加いただいております。

ります。

それから、7月1日に戻りますが、少年の主張大崎大会が鹿島台中学校を会場に開催されております。黎明中学校も含めまた管内の中学校を代表する中学生21名が発表しました。ベスト3に美里町から2名入っております。最優秀賞ではありませんでしたが、優秀賞として2人が表彰されております。県大会は管内から1名だけなので、県大会出場はかないませんが、大変立派な発表でした。

それから、7日、教育委員会の臨時会を9時から中央コミュニティセンターで開催しております。同日午後2時から第2回目の教育委員会評価委員会、そして、1週間後の14日に第3回目、最終回の教育委員会評価委員会を開催しております。今日はその報告が協議事項として日程第11に載っておりますので、後ほど御報告を申し上げます。

それから、13日水曜日、大崎地区教科用図書採択協議会が午後3時から大崎市役所岩出山総合支所で開催されました。これは、前に来年度の一般図書について教育委員皆さんにお示しをして、美里町としての意向を決定しておりますが、大崎地区全体の中で専門委員から報告などをいただいて、協議をしており、美里町で決定した内容と全く同じ内容の決定となっております。後ほど審議事項で早坂補佐からの報告後に審議していただきますので、よろしくお願ひします。

15日、松島の大観荘で東北市町教育委員・教育長研修会が実施されております。委員長と私が出席しました。講演会が主な内容でした。

それから、20日、町内の幼小中の第1学期の終業式でした。

それから、23日土曜日、24日日曜日、学校再編住民説明会を2日間開催しております。本当に教育委員の皆様にお大変御苦勞をおかけしました。なお、今後の予定にも書いてありますけれども、30日には南郷地区3会場で住民説明会を開催する予定です。

3番の今後の予定に入りますが、明日の午後3時から本庁舎で美里町総合教育会議が予定されておりますので、大変お忙しいところ申しわけありませんが、御出席をお願いしたいと思います。

それから、不動堂中学校の剣道部の表敬訪問がございます。中学校総合体育大会の東北大会出場に関するもので、後ほど詳しく申し上げます。

大きな4点目ではありますが、「美里町の教育」について、前回の会議で確認、協議をいただいて印刷製本し、関係者、関係機関に送付していましたが、文化財保護関係が脱落していることを、後ほど気づき訂正いたしました。これは委員各位に訂正したものを配布させていただいております。

その追加掲載の1ページ分について、本来であれば事前に協議して承認を得なくてはいけないところですが、教育長の専決という形で訂正いたしました。ここで御承認をいただきたいと思ひます。申しわけございませんでした。

それから、大きな5点目ですが、中総体関係です。本当に一生懸命頑張り、不動堂中学校の男子剣道部団体が、山形県の鶴岡市で8月8日から予定されております東北大会に今年も出場することになりました。総勢8名で団体戦出場と3年生の櫻井凜君と佐々木祐耶君が個人戦に出場いたします。

顧問に確認しておりますが、全国出場は残念ながら県大会で優勝したチームだけだということでした。

それで東北大会出場前に町長に表敬訪問ということで、町長の日程も大分厳しかったのですが、何とか29日の朝8時半から15分ぐらい時間を頂戴し、町長に「頑張ってきます」と挨拶をして大会に臨ませたいと思っております。

それから、文化部関係では、7月23日、中学校の吹奏楽地区コンクールが栗原市でございました。それで小牛田中学校の吹奏楽部が地区予選で金賞入賞、8月5日に予定されている県コンクールに出場することになっております。

以上、大急ぎでかいつまんで報告させていただきました。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

教育長、15日のこの東北市町村教育委員・教育長研修会には留守委員さんも出席されていましてね。

○教育長（佐々木賢治） あっ、失礼しました。留守委員も出席いただきました。大変失礼いたしました。

○委員（留守広行） いいですよ。

○教育長（佐々木賢治） 公用車で一緒に乗った人しか頭になくて、すみません。大変失礼しました。

○委員（留守広行） 現地に直接まいりましたので、仕方ありません。

○教育長（佐々木賢治） いやいや、すみません。結構人数が多くて、すごい人数でしたね。四、五百人ぐらいだったようです。来年は秋田県が開催地ということで、ぜひ今度はほかの委員皆さんも研修に行けるように、したいと思います。事務局、予算措置等よろしくお願いします。留守委員、大変失礼しました。

○委員（留守広行） いえいえ、恐れ入ります。

○委員長（後藤眞琴） じゃ、教育長、今の点よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、教育長の報告を終わります。

それでは、さきに協議しましたとおり、日程第5 報告第29号、日程第6 報告第30号、日程第7 報告第31号は秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行いたいと思います。

---

## 審議事項

日程第 8 議案第12号 平成29年度使用教科用図書の採択について

○委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項に入ります。

「日程第8 議案第12号 平成29年度使用教科用図書の採択について」を審議いたします。

事務局からお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） お手元に資料等を配付させていただいておりますが、本件に関しましては、去る7月7日開催の臨時会において、「平成29年度使用教科用図書（一般図書）について」として、小学校用及び中学校用の教科用図書について、共に全ての図書を選定することで協議をいただきました。

翌7月8日に、教育長名で大崎地区教科用図書採択協議会に通知をしております。

それを受けて、大崎地区教科用図書採択協議会で、関係市町教育委員会の選定状況に基づいて協議をさせていただいて、全ての教科用図書の選定を決定したという状況でございます。その旨、お手元に配付しました7月14日付の通知文で通知が来たところでございます。

大崎地区教科用図書採択協議会規約の第10条第5項に、「採択地区内の関係市町教育委員会は、協議会が種目ごとに決定した教科用図書を採択しなければならない」と規定されておりますので、本定例会でこれらの教科用図書、本町で希望したとおりのものでございますが、これらを採択するというのをこの場で審議いただきたいと思っております。

主たる採択の理由は、「特別支援学級等の実態に対応した教育課程及び個別の指導計画に沿った指導に対応できる内容で構成されており、日常生活への適応と社会参加を促す配慮がなされている。また、児童生徒の発達及び特性等に即した配慮がなされ、実際の生活や季節・行事との関連、教材の易から難への配列など、個別の指導系買うに基づいた多様な個性や能力に応じた指導ができるように配慮されている。」ことであります。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 討論に入ります。討論はございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、討論なしと認めます。

採決を行います。「議案第12号 平成29年度使用教科用図書の採択について」に関して、大崎地区教科用図書採択協議会で選定を決定した図書全てを採択することに賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 賛成委員挙手

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

挙手全員です。よって、本議案は選定を決定した図書全てを採択することに決しました。

教育長、ここに整合表が出ていますけれども、もともとの資料は専門委員会が作成しているのですよね。誤字・脱字などのミスが非常に多かったですね。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい、そうですね。専門委員会が作成した資料です。前回は御指摘いただきましたが、誤字・脱字等が非常に多い資料でした。

私の説明が足りませんでした。前回、委員長はじめ委員皆さんから誤字、脱字等が多いという指摘がございました。そのことを担当者から大崎の採択協議会事務局に、修正が必要な箇所等を示して修正を依頼しましたが、先方は修正する様子がない

く、結局、本町の担当者である教育総務課の渡辺主査が正誤表を独自に作成し、今回配布させていただきました。

- 委員長職務代行（成澤明子）　じゃ、確認ですけども、この採択の資料は大崎の採択協議会が作成したもので、こちらの整合表は大崎の採択協議会に代わって、美里町で作成したということですか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜）　正誤表は大崎の採択協議会で作成していただかなかったことから、美里町で渡辺主査が作成しました。
- 委員長職務代行（成澤明子）　余りにも多すぎましたよね。

---

日程第 9 議案第 13 号 「美里町いじめの防止等に関する協議会等条例(案)」について

- 委員長（後藤眞琴）　それでは、次に、「日程第 9 議案第 13 号 『美里町いじめの防止等に関する協議会等条例(案)』について」を審議いたします。

説明をお願いします。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　それでは、私から説明いたします。

まず、説明の前に訂正のお願いとおわびをさせていただきます。

何カ所かありますが、1 ページ目の第 2 条に「法 14 条第 1 項」とありますが、これは「法第 14 条第 1 項」の誤りで、「第」という字を挿入願います。

同じく第 3 条にも「連絡協議会は法 14 条」とありますが、「法第 14 条」の誤りで、こちらも「第」という字挿入願います。

それから、第 4 条に「連絡協議会は、委員〇人」となっていますが、「委員 30 人」と訂正をお願いします。

次に、2 ページの第 4 条第 3 項の「委員の任期は、〇年」とありますが、「任期は 2 年」と訂正をお願いします。

それから、3 ページの第 10 条に「法第 28 条第 1 項」とありますが、これは「法第 14 条第 3 項」の誤りです。訂正させていただきます。

第 13 条のところは、「法第 28 条第 1 項」ではなくて「法第 14 条第 3 項の規定に基づき」ということで、ちょっと条数を間違いました。「28」を「14」、「1」を「3」に訂正をお願いします。

それから、第 12 条第 1 項に「調査委員会は、委員〇人以内」とありますが、「委員 10 人以内」の誤りです。訂正をお願いします。同じ第 12 条の第 3 項に「委員の任期は委嘱した日から〇年」となっていますが、こちらは「2 年」の誤りです。訂正をお願いします。

訂正箇所が大変多くて、申しわけありません。以上、訂正をお願いしたいと思います。

- 委員長（後藤眞琴）　どうもありがとうございます。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　もし訂正部分がよろしければ、訂正部分をお認めいただければ、続けて説明をいたします。

- 委員長（後藤眞琴） 今の訂正よろしいでしょうか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、説明のとおり訂正したいと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 大変申しわけありませんでした。

それでは、説明申し上げます。

1ページから5ページまでページを振ってございますが、これが今回提案する「美里町いじめの防止等に関する協議会等条例(案)」でございます。

こちらにつきましては、本日、教育委員会で可決いただければ、美里町議会9月会議への上程を町長にお願いしたいと思っています。御審議のほどをよろしく願います。

まず、こちらの条例制定に至る経過につきましては、昨年度から何度か教育委員会定例会等で御審議いただいております。

条例(案)の資料の後ろにインターネットで検索し印刷した「いじめ防止対策推進法」を掲載しております。この「いじめ防止対策推進法」が制定され、その後、町として、「いじめ対策基本方針(案)」等を策定してございます。その「いじめ対策基本方針(案)」の策定にあわせて、いじめ防止対策のための組織をつくっていただくのが、今回の条例(案)の狙いでございます。

それで、組織は3つ設置したいと考えております。組織それぞれについて御説明します。

まずは、「美里町いじめ問題対策連絡協議会」という連絡協議会を設置したいと思います。そのことは、第2章から掲載してございますが、添付しています法律の第14条第1項、右上に10分の3ページと表示されているページです。これは国の法律で、「地方公共団体は、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。」とされており、町としましては、いじめ防止等に関する各機関、団体との連絡を図るために、今回条例で設置をお願いしたいところでございます。

委員の数につきましては30人以内で組織する。委員の構成につきましては、第4条の第2項に、青少年教育相談員以下、ここに列記されている5号までの中から委員を委嘱または任命する形です。任期は2年としまして、再任を妨げないというものです。

それから、会議の進め方、協議結果の尊重、これら等については第7条、第8条にあるとおりです。

第9条には、その他この連絡協議会の運営に関して必要なことについては、会長が協議会に諮るということです。

この会議の想定は、特に何もなければ年数回で、主にお互いの情報交換を常にできるような体制づくりを1つの狙いとしております。予定としましては、年度初め、年度中あるいは年度の終わりという形で、多くて年3回ぐらいの会議の開催を想定しております。

ここで委員30人以内という数字の根拠でございますが、まず、保護者の方につ

いては各学校からお一人ずつ代表で参加していただきたいと思います。それから、学校長も各学校から参加していただきたいと考えます。これで18名になります。それから、地域からということで、行政区長会から小牛田地域と南郷地域からお一人ずつ参加していただきたいと考えています。それから、美里町の青少年教育相談員に参加していただく考えです。それから、県の機関、国の機関でございますが、先ほど法律にもありましたように、児童相談所、遠田警察署、仙台法務局古川支所、それから北部教育事務所からもお願いしたいと思っています。そして、教育委員会からは教育長を想定しております。それから、美里町青少年健全育成町民会議というのがありますが、そちらから代表お一人。ここまでで27人ぐらいになっているのですが、残りの3人につきましては、学識経験者を含めてその他の会の中から選考していく形で、おおむね30人以内という人数を想定してございます。

連絡協議会ですので、関係する団体にはできるだけ広く声をかけていきたいと思っています。これが1つ目のいじめ対策連絡協議会でございます。

次に、2つ目でございますが、第3章の条例(案)につきましては、3ページから4ページにかけて記載してあります。

この「美里町いじめ問題対策調査委員会」は、これから教育委員会に設置します。先ほどの法第14条第3項に、同じく10分の3ページと書かれているところの第14条の一番下です。先ほど説明した「美里町いじめ問題対策連絡協議会」と教育委員会との連携等について、「教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。」との規定があり、この根拠に基づきまして、条例(案)3ページの第11条にその役割を3つ記載しています。

(1)と書いている第1号には、「いじめ防止等のための対策に関する事項。」とあり、これは先ほどの法律に記載されているように、いじめ問題対策連絡協議会と教育委員会との円滑な連携のもとに、いじめ防止等の対策を実効的に行うということです。

それから、もう一つ大きな役割は、第2号で、法第28条第1項各号に規定する重大事態に係る事実関係の調査を行うことにあります。ここで、第28条の第1項をちょっと見ていただければと思います。10分の7ページと書かれているところでございます。

この規定で、重大な事態が発生した場合には教育委員会で調査を行うという形になります。それで、重大な事態が発生したときに、新たに機関を設けることもできますけれども、そうではなくて、先ほどの1号でお話ししましたいじめ防止等のための対策に関する事項ということで、教育委員会に設置しているその諮問機関をそのまま使うという形です。第28条第1項が2つ目の業務という形で、ふだんはいじめ防止対策のために連絡協議会と連携を密にしながらこの調査委員会が活動していますが、重大な事態が発生した場合には今度は調査のほうに回るという2つの役割を担っています。

こちらのほうは委員につきましては10人と考えてございますが、こちらは教育

委員会内部に設置する委員会でございますので、連絡協議会ではなくて、実働的に実効性のあるいじめ防止対策を行うため、あるいは重大な事態が発生した場合に調査として実働できる委員会という形で、10人と人数を少なめにしております。

構成のメンバーは、先ほどの連絡協議会とダブりますが、青少年教育相談員、教育長、それからPTAと学校については小中1校ずつとして、PTAの代表は小学校から代表1名、中学校から代表1名、学校長についても小学校長から代表1名、中学校長から代表1名と考えております。それから、教育委員会の職員は教育次長ともう一人担当者という形で加わろうと思っています。これで8名でございますが、残り2名につきましては学識経験者を含めてその他の領域からお願いし、10名ぐらいの構成を考えてございます。これが教育委員会に設置する「美里町いじめ問題対策調査委員会」でございます。

先ほどお話しました連絡協議会もこちらの調査委員会も、いずれも「設置ができる」ということで、市町村の選択ではあるのですが、町としてはいじめ対策基本方針に基づき、きちんとした体制をつくっておくということです。

次ですが、もう一つ、これは4ページから5ページにかけて載っています。「いじめ問題再調査委員会」です。いじめ問題が発生した場合には再調査を行う委員会もつくっておくというものです。これは法律の第30条第2項とありますが、10分の8ページにございます。

もし重大事態が発生した場合には、学校から教育委員会を通じて重大事態が発生したということで、地方公共団体の長である町長に報告が来ます。その報告を受けた場合には、地方公共団体の長は、「附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる」ということです。

これは町長の調査機関です。先ほどの2つ目のいじめ問題対策調査委員会は教育委員会が設置し、調査を行いますが、こちらは町長が設置する調査機関です。

「再調査」というのは、教育委員会で調査した後、さらにもう一回調査するという意味で「再」という名称をつけております。それで、こちらと同じく10人で任期が2年と考えております。

それから、第20条以降は、先ほどの4ページに戻りまして、4ページから5ページにかけて、第20条に準用が書いてあります。これは先ほどまでの第11条から第17条までのいじめ問題対策調査委員会に規定した内容が、この再調査委員会にも同じように該当すると、準用されることの読みかえのための規定です。

設置と所掌事務はそれぞれ別ですが、それ以降、「臨時委員」、「守秘義務」、それから「委員長及び副委員長」、「会議」、「委任」までについて、先ほどのいじめ問題対策調査委員会と全く同じように該当するというところでございます。

こちらの委員10人の根拠につきましては、これは町長のほうで設置するもので、教育委員会側で決められるものではありませんが、副町長が委員になうと思われま。それから、職員を代表して総務課長、児童相談所等との連絡のために健康福祉課長となるものと思われま。それから保健師、それから教育委員会からも教育長が代表で入ることになると思われま。それ以外は学識経験者になると思われま。



それで10人、定員10人と思っています。

以上、3つの組織を設置するための条例(案)でございます。これらはいずれもいじめ防止対策推進法の規定に基づく設置でございますが、これは必置義務ではございませんが、美里町いじめ対策基本方針(案)に基づいて町が積極的に設置していきたいという考えで本日の教育委員会にお諮りをし、議決いただきましたらば議会のほうに上程をお願いしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長(後藤眞琴) それでは、討論に入ります。討論はございますか。

○教育次長兼教育総務課長(須田政好) すみません。説明が不足していましたので、説明を追加させていただきます。

今、法令的な面から文言の整理をさらに行っております。

この委員会の委員になった場合、委員に町から報酬をお支払いすることになるのですが、その報酬について附則に規定を設けなければなりません。それで、その規定は、特別職の報酬を決めている条例がありますので、そちらによるものとする内容の附則をつけることとなります。委員お一人当たり1回5,000円、委員長・会長の場合は5,300円となります。これは町の特別職報酬審議委員会で決めた単価でございますので、それに従うこととなります。

それから、あと本文中に若干文言のわかりづらいところがありましたならば、少し訂正をしていきたいと思っていますので、御審議いただければと思います。

○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

今の追加説明も含めまして質問ございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長(後藤眞琴) それでは、討論に入ります。討論はございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長(後藤眞琴) それでは、討論なしと認めます。

○委員長職務代行(成澤明子) すみません。1つ。

2ページの会議のところ、さっきの説明では年3回といいますか、数回ということでしたが、それは定例の会議ということですか。

○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 連絡協議会ですので、やはりこれは何もなくてもお互いに定例的に集まったほうが、効果があると考えますので、情報交換も含めて定例的に開催したいと思っています。ただし、それとはまた別に必要があれば臨時で開催となると思われれます。おおむね時期を決めて3回程度の集まりが必要と思っています。

○委員長職務代行(成澤明子) 情報交換とかも兼ねてね。

○教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね。学期ごととかに開催したほうがよいのかなと思います。

○委員長(後藤眞琴) そのほか質問ございますか。

- 委員（留守広行） じゃ、その回数も規則に載せるのか、載せないのか。定例会議年3回、臨時会議・・・というふうに定めるのかどうか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 定例的に毎月開く場合は定める必要があると思いますが、毎月定例に開くまでの必要性は、ちょっと考えられない。きちっとかたまったものがあれば条例で決めてもいいのですが、年に3回だという根拠を特に設けることはできないと思います。2回であるかもしれないし、時期もまだ今の段階ではかためることがちょっとできませんので、条例には規定をしないで、会長が必要に応じて開催すると考える方が良くと思います。ただ申し合わせ事項として、学期ごとに開くというような申し合わせで進めさせていただければと思います。
- 委員（留守広行） では、いじめという問題は大きいので、そういうふうは何回と定めると窮屈感も出るでしょうから、スピード感、いろいろな運営がスムーズにいくようお願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。よろしいですか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、討論に入ります。討論はございませんか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） 討論なしと認めます。
- それでは、採決を行います。「議案第13号 『美里町いじめの防止等に関する協議会等条例(案)』について」、賛成する委員の挙手を求めます。
- 各委員 賛成者挙手
- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。
- 挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

---

日程第10 議案第14号 美里町社会教育委員の委嘱について

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第10 議案第14号 美里町社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。事務局からお願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 議案説明のため、追加の説明員の入室を許可願います。また、入室のため暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） 説明員の入室を許可したいと思います。
- 暫時休憩します。

休憩 午後2時45分

角田まちづくり推進課課長補佐入室

再開 午後2時47分

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。
- 「議案第14号 美里町社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

○まちづくり推進課課長補佐（角田克江） まちづくり推進課の角田です。よろしくお願いたします。

それでは、「美里町社会教育委員の委嘱について」説明いたします。

社会教育委員として、町内の小中学校の校長先生を代表して、小牛田小学校の木田真由美校長先生に社会教育委員をお願いしておりましたが、木田校長先生に代わって、青生小学校の高橋教育校長先生に社会教育委員をお願いするものです。

任期は、前任者の残任期間となりますので、平成28年8月25日までの任期となります。

議決いただきますようお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 木田校長先生から高橋校長先生に代わるということですが、これは木田校長先生からの退任の届けがあったからということですか。

○まちづくり推進課課長補佐（角田克江） 町内小中学校長会でそれぞれ役割分担が決まっているようで、校長会内での担当が変わったことによる異動です。

○委員長（後藤眞琴） ああ、そういうこと。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 本議案は人事案件により討論は行いません。それでは採決を行います。

「議案第14号 美里町教育委員の委嘱について」、賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 賛成者挙手

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

角田課長補佐ありがとうございました。

角田まちづくり推進課課長補佐退室

---

#### 協議事項

日程 第11 教育委員会の点検及び評価について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第11 教育委員会の点検及び評価について」を協議いたします。事務局からお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 6月の定例会で委員皆様にご協議いただいた本件について、それに基づき、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案」として、教育委員会から美里町教育委員会評価委員会へ、7月1日付けで送付いたしております。これを受けて、評価委員会では7月7日、7月14

日の2度にわたって会議を開催し、その内容を検証すると同時に、評価委員会からの意見について、御協議していただき、お配りしておりました資料のとおりまとめていただいたものであります。皆様に事前にお配りさせていただいた資料の36ページからの部分であります。内容的には、点検評価の対象と方法に対するの意見と、点検・評価の結果に対するの意見とに分けてまとめていただきました。

最初に、36ページの上の部分であります、(1)の点検・評価の対象に対しては「3つの大項目について、各々点検・評価対象の理由が詳細に記述されており理解しやすい、特に、総合計画を推進するための取組については、地域住民の意見を的確に反映し、より充実した教育行政の運営となることを期待する。」と意見が出されており、(2)の点検・評価の方法に対しては「作業の手順などが明確で適切と判断する。点検・評価において、学校関係者だけではなく、総合計画の住民意向調査等、町民の意見を幅広く取り入れられている点についても適切である。」とされております。

また、大きく2つ目の点検・評価の結果につきましては、同じく36ページの中段からであります、それぞれの委員から出された意見について3人の委員で協議を行っていただき、項目ごとに意見としてまとめたものであります。30を超える御意見であります、事前にお配りさせていただきお目通しをいただいているものであることから、一つひとつについての詳しい説明は省略させていただきます。全体的には、良い評価が多いと捉えておりますが、改善しなければならない御意見も多々ございます。これらご指摘いただいたご意見を真摯に受け止め、今後の改善に役立てていく考えであります。以上が、資料の36ページから40ページまでの評価委員会からの意見についての内容であります。

次に、41ページからのまとめについて御説明をさせていただきます。41ページの上段から、1の課題と改善であります、これまでの教育委員会が自ら行った点検・評価と評価委員会から頂戴した意見から、数々の改善点が指摘され、発見されました。これらを今後どのように改善し、今回の点検・評価の作業を今後に役立てていくのかといった点が重要なポイントではないかと考えています。よって、それぞれで指摘された点について、改善する時期、改善する方法をできるだけ詳しく記して具体的な改善策を示すことで、最後のまとめにする考えであります。それぞれの項目については資料のとおりであります、御意見、御質問等がございましたらご協議いただければと思います。

最後に来年度以降の今後の点・評価の在り方について記しております。来年度については、点検・評価の焦点を絞ることとすること、特に法令順守の面に重点を置いた点検・評価が必要と考えています。また、点検・評価を一時期に集中した作業とはせずに、年間を通して行うとするものであります。

以上、今回新たに追加で御呈示した大きな3点目の評価委員会からの意見、大きな4点目のまとめについて御説明申し上げます。ご協議のほど、よろしく願います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますか。

- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） 質疑がないようですので、本件の協議を終了します。  
 暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

---

日程 第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） 「日程第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。
- 学校教育専門指導員（岩淵薫） では、私のほうから申し上げます。  
 この日程第12のほうは、後の秘密会の生徒指導関係と教育力関係のところで一緒にお話し申し上げますので、きょうは省略させていただきます。
- 委員長（後藤眞琴） 不登校のほうは同じ……
- 学校教育専門指導員（岩淵薫） 不登校のほうも一緒にさせていただきます。  
 ただ、1つだけ、前に「家庭学習のすすめ」について協議していただきましたけれども、特に小学校3年生のことでギャングエイジという表現について、文言にちょっと問題があるということでしたので、修正して各小中学校に配布しております。御了承いただきたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） そういふことですので、よろしくをお願いします。

---

日程 第13 美里町の学校再編について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第13 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、7月23日に3回、24日に2回の計5回学校再編についての住民説明会を開催しております。その概要につきましては、今、会議録として須田次長と私がまとめておりますが、本当の概要の部分だけをお知らせさせていただきます。  
 まず、7月23日ですが、10時から11時36分まで、1時間36分の会議でした。21人の方、男性が17人、女性が4人集まっていたいて、開催しております。本小牛田コミュニティセンターでの開催ですが、一部保護者・PTAの方もいらっしゃいましたが、どちらかという年配の方が多い会場でした。  
 それから、同じ23日14時でございます。こちらは15時25分までというこ

とで1時間25分でございます。こちらは13人、男性10人、女性3人という割合でございました。こちら保護者というよりはどちらかというと年配の方が多いという状況でございました。

それから、同じく23日の夜19時から20時38分ということで1時間38分です。中塚コミュニティセンターで開催しております、28人、男性20人、女性8人という状況でございます。こちらはほかの会場と比べると保護者の方が非常に多い、若い方々の意見が出された会場だったという状況でございます。

それから、翌日24日日曜日でございますが、10時から駅東地域交流センターで開催しております、こちらは10時から12時07分ということで2時間を超える非常に長い説明会になりました。こちらは42人、男性27人、女性15人ということで、こちらは女性の割合が比較的多い会場だったというふうに思います。保護者の方もいっぱいいらっしゃいましたが、一部の方の発言が非常に多くて、時間的に余りにも長くなり、途中でお帰りになる方も出たということで、もっと保護者の方々の意見を聞く機会があればよかったという感じは受けております。

それから、同じく24日の14時からということで、青生コミュニティセンターで開催しております。15時26分までということで1時間26分ということでございます。こちらは22人、男性16人、女性6人ということで、こちらどちらかというと年配の方が多いという集まりの状況でございました。

中塚と駅東以外は、どちらかというと年配の方が多かったかなというような印象を受けております。もっともっと保護者の方の意見を聞く機会があればいいのかなという思いがしておりますし、今週末30日に南郷地域で3カ所ありますので、そういった部分を踏まえて、総括した上で、進めていく必要があるのかなと感じたところであります。

なお、直接説明会に関する部分ではないのですが、青生コミュニティセンターで開催した日の翌日、25日月曜日ですが、青生地区の方からお電話がございました。集まった方が結構年配の方が多かったということで、「自分の孫、ひ孫のために来たのかなという感じがあったが、私もそういう立場だったので余り言えなかった。保護者の方々の意見が反映されるような形で進めていただきたい。」というお電話をいただいております。

概略になりますが、お話をさせていただきました。委員皆様から5会場の部分の感想等をお伺いしながら、今回はこの学校再編についての継続協議とさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に御意見、質問はございますか。

それから、今、早坂課長補佐からお話がありましたように、自分で出席されて何か気がついた点、感じたことがありましたらお願いします。

○委員長職務代行（成澤明子） やっぱり早坂課長補佐がお話しされたように、保護者といいますか、これから実際に子供たちを学校に送り出す皆さんの意見を多くお聞きしたいなという気持ちで私も出席しましたけれども、頑張ってお話しされる方も多くて、そういう点はとてもよかったと思いました。

でも、なかなか会議のような形で会場が設営されていると、何となく意見は言えないけれども、皆さんのお話やあるいは教育委員会での提案、そういったことを聞きたいという気持ちで来ている人もいるかもしれないので、そういう人はどうしたらいいかなと思いつながら出席していました。

実際に発言はしないものの、友達同士でしゃべっているのをちょっと耳にしますと、「自分の子供が今小学校2年、3年だとちょうど5年後に再編される学校に通うことになる。自分の子供の高校受験はどうなるのかな」といったこととか、あるいは、意外だったのですけれども、「この話ってどうして始まったの」みたいなことも話しては、まして、「去年アンケートされたのだけれども、あれもどうしてアンケートされたかわからなかったけれども」なんて、実際に会場では発言しないのですけれども、靴を脱いだり履いたりする場所でそんな声を聞きました。

- 委員長（後藤真琴） 保護者との話し合い、意見交換会は改めてするということは、こちらで答えるのですかね。だから、保護者との話し合いをしなきゃならないという言葉遣いに語弊あるかもしれないけれども、ぜひするようにしたいと思います。

あと、僕が感じたのは、青生なんかに行ったらみんな年寄りばかり、僕みたいなね。あれはやっぱり僕の思うのは、別の考えの方もいるだろうに、ああいう場はお年寄りが出るとか家庭で決まっているのでしょうか。それで、お嫁さんなんか「私が出る」と言うのは言えない雰囲気が家庭内にあるのかなと思ったりしました。

ですから、ぜひ保護者を対象にしたものを実施したい。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） いいでしょうか。やはりその場その場で集まってくる人の対象が違うと思います。それで、住民懇談会等には、今委員長がお話しされたように、来る人というのはその家の代表者という感じになるので、そうするとやはり対象を今度は保護者対象にするとか、あるいは場合によっては婦人会の皆さんと話をするとか、あるいは高校生というわけでもないですけれども、そういった若い人たちの集団と話し合いをするとか、ターゲットを変えながらどんどんやっていかないと、いろんな人の声は聞き取れないですね。

- 委員長（後藤真琴） そうですね。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 町民懇談会は何回やっても同じメンバーですよ。大体もう同じ顔ぶれだと思います。やっぱり中心になるのは保護者の方だと思いますね。集まってきて意見も言いやすい、場所を学校にして、保護者限定という形にして、9月には実施していきたい。

- 委員長（後藤真琴） それは僕、感じたのね。これは中塚との話し合いの中で強く感じたわけですけれども、練牛小学校は美里町になってから合併しているのですよね。その小学校がその地区のコミュニティの核になっていると言いますと、例えば練牛の場合には、練牛小学校が合併した後なくなってしまいましたよね。それがどんな影響をコミュニティに与えているのか、ちょっと知りたいなと思いました。例えば、留守委員にお聴きするなどして、そういうことを僕たちはある程度把握しておいたほうがいいのではないかなという感じを受けました。

- 委員（千葉菜穂美） すみません。やっぱり連絡をする手段を再度考える必要があ

るなと思いました。中塚に来た南郷の方が、「去年の意見交換会等を全然知らなかった」とおっしゃっていましたよね。

何度も手紙を出すとかいろいろな手段をとっているのに、そういうことを言われているので、やっぱり何回もだめだと言われてはいますけれども、学校のメール配信を使って流してもらえないのではないかなと思います。そうじゃないと、何でもこっちは皆さんにアピールしているのに、「私たちは全然知らなかった」というような言われ方をする。ちょっとそれは非常に違うと思って、「今回初めてわかりました」とかという話でしたので、随分前から始まっているのに何で今なのかなとすごく感じたのです。

やっぱり不動堂あたりの方は特に引っ越してきている人が多いので、母校がなくなるとかそういう意識がないと言われたのですけれども、南郷とか中塚とか、そういう地域の人たちの意見をたくさん聞くようにしたほうがよいと思いました。

○委員長（後藤眞琴） 僕の説明の仕方も悪かったのですけれども、中塚で感じた教育委員会に対する不信感はかなり強いようですね。そういう感じを受けましたね。

○委員（千葉菜穂美） そうですよ。本当に。

○委員長（後藤眞琴） ですから、須田次長が途中から「説明会じゃなくて意見交換会」としてとらえてほしい。早坂課長補佐も「説明会となっておりますが、意見交換会の意味です」というふうに説明されたのは、あれはすごくいいなと思いました。ちゃんと住民の意見を聞く耳はありますという態度を示した。ああいうことをしていかないと、教育委員会に対する不信感というのはますます強まっていくのかなと感じました。

ほかに何かございますか。

○教育長（佐々木賢治） この再編説明会についての南郷地域の部分が終わってから、協議のために臨時会を後ほど開きたいと思います。何で臨時会を開くのかというと、再編説明会が終わった後の総括の会議をすべきだと考えています。それまで何とか須田次長と早坂課長補佐に頑張ってもらって記録を作成していただいて、箇条書きのプリントになると思うのですが、それを使って教育委員会としての総括をしていただいて、町長に報告しなくちゃいけないと思っています。その日程調整を行ってまいります。

そのときに今のようなお話をいっぱいいただきたいのですけれども、配信メールが必要だとか練牛の小学校がなくなった後の状況はどうなのかとか、砂山小学校の統合とその後コミュニティはどうなっているのか、などですね。

それで、今日もし時間をもう少しとっていただければ、今度、南郷地域で3会場開催しますので、そこで説明会をするに当たって、注意する点とか、具体的に説明すべき点とか、今までの5会場のものを受けてのその辺の話をよければ少し出していただきたいと思います。

私なりに今思っているのは、次長とも少し話をしているのは、南郷地域では中学校再編を中心に話題を持っていかなくてはいけないと思っています。今回の説明会では、やっぱり中学校をメインに再編ビジョンに沿って説明する。その辺も含めてもし何かあれば少し時間をとっていただいて、お話しいただければと思います。あと、次長、何かあればお願いします。



○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。これは会議終わってからですか。この場で、ですか。

○教育長（佐々木賢治）　この継続協議の中で。10分か15分ぐらい、時間大丈夫ですね。

○委員長（後藤眞琴）　はい。

○教育長（佐々木賢治）　10分ぐらいですか。1つ2つで結構です。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　まず、私の感想としては、学校再編ビジョンに対する理解はほとんどない。「教育委員会が自分たちで決めたのでしょうか」というのが町民の認識ですね。ですので、特に南郷地域に行ったらその風当たりは相当強いと思います。資料を見る限りは、当然学校はもう南郷地域からなくなるというのが分かりますから、ここに統合小学校や統合中学校をつくれれば別ですが、なくなるというのが分かるので、相当風当たりは強いでしょうね。

ですので、やはり先ほど委員長がお話をされたように、最初に、説明会という形ではない、これから意見を聞いてまいりますという姿勢を見せる必要があります。学校再編ビジョンは1つのたたき台として持ってきただけだと示していかないと、理解は得られないと思います。そして、これからどれぐらい教育委員会が本気になって住民の意見を聞くのかというところが問題となるでしょうから、私が思っているのは、このような形で町民懇談会を開いても多分同じメンバーで同じことの繰り返しになるので、先ほどお話ししたように、まずPTAの方だとかあるいは老人会とか、婦人会の方とか青年の集まりとか、そういういろんな機会に働きかけてこういう機会を設けるとするのが1つと、あともう一つは、ローラー作戦のような形で行政区65あるのですけれども、その行政区を1行政区で1カ所なのか、あるいは2行政区、南郷で挙げますと大柳というのが3つの行政区になっていますけれども1つの集落と同じようなものですから、そこは1つの単位でとか、それぞれの地域に入り込んで行って、委員5人に我々職員が入って7～8人で行くと逆にこっちの人数が多くなってしまいますので、2人ぐらいの委員さんと事務局1人とか人数を少なくして行って、車座でお話する機会を数多く持っていったほうがよいのかなというふうに思っています。

そして、それによって、このビジョンもこれから次々といい方向に変えていくと、教育委員会側がもっと、私をはじめもっともっと皆さんの意見を聞くというのを行動で示していかないといけないと感じています。これが来年の1月、私の説明に「次、1月に来たときにもう決めるのか」と指摘を受けましたけれども、1月に行ってものを決めるのではなくて、もう早速9月にはPTAと話し合いをする、10月には各地域に出向いて行って話し合いをするというふうに次々やっていかないと、多分納得はいただけない。もうこれ以上来なくていいみたいな形で行動を起こさなくちゃいけないかなと思っているのが実情です。やっぱり南郷の人たちとも、もっともっと話し合いをするからというのを前面に出していかなくちゃいけないですね。

多分みんな賛成なのです。ただやり方を問題視していて、勝手に決めた形で進めるのかというところがありますよね。統合するには多分皆さんそんなには反対しないはずですよ。

- 教育長（佐々木賢治） 結局、説明会という行政と町民というそういうふうになっちゃうのね、必ず。だから、むしろ来た人たちでディスカッションしてもらって、そういう決定の仕方もあるかもしれないね。
- 委員長（後藤眞琴） そうだね。説明するときにも、町の財政面も考慮しているということを入れてよいのではないかという感じがするのですね。それで、教育委員会としては現在こういう考えだと。だけれども、あくまでたたき台ということ、本当にわかってもらえるまでちゃんと言わないとね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。やっぱり財政面も言わなくちゃいけないし、あと、こちらの説明と矛盾しているのは、教育委員会側は子どもたちの教育のことを一番と言っているが、再編が必要だ、一部住民サイドは子どもたちの教育が一番なら小規模のほうがいいでしょうと、論点が正反対になっている。
- 委員長（後藤眞琴） だから、その辺のところは財政面も絡んでいるのだと、今まで僕たちの再編ビジョンを考えるに当たっては、財政のことはあまり考えていなかったですね。ですから、今度は須田次長が財政のことは詳しいから、かなり説得力ある説明はできるのではないかと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、お金を持ってくると、今の校舎を直したり、新しく建てた場合のデータが出てこないとなかなか説得できませんよ。小牛田中学校を直すのに10億かかりますよ、不動堂中学校も10億かかります、どちらもお金をかけて20億で直すのか、それとも新しく1つを20億で建てるのかというそういう話になってしまうのですね。そのデータが出てくるまでなかなかその話は出せないの、あるいはもうこの校舎使えませんと、きちんした診断が出るまで今年いっぱいぐらいかかるかもしれないですね。
- 教育長（佐々木賢治） 診断書をとらないとだめですね。人と同じように。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） あと、中卒でしたよね、中学校区単位で小中一貫校をつくったほうが良いのではないかという別案を出した方がいましたね。教育委員会として、1校体制がだめだったら、例えば南郷地域に小規模学校の小中一貫校をつくって、小牛田地域は小牛田地域でまとめるというようないろんな案も考えられるのですよというのを、こちらから投げかけてもいいのかなという気はしますけれども。もうこれに決めたわけではないですよ。あるいは、場合によっては小牛田中学校区をあそこはそのままに置いて、小牛田中学校区の皆さんがいいのだったら、小牛田中学校を修繕しながらでもいつまでも使ってもらってもいいですよとか。しかし、不動堂地区は小中一貫校でつくりますよとか。そういういろんな案を、これにこだわらずに投げかけてもいいかもしれないですね。
- 教育長（佐々木賢治） それは次の段階でしょうね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、今回はまず無理でしょうね。次でしょうね。
- 教育長（佐々木賢治） 南郷は今までどおりやらないと。その次の段階はいろんなパターンね。今回はたたき台として、教育委員会は何も考えないで来たのですかと言われては困るので、たたき台といたしますとはっきり話しましょう。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ですので、南郷のときには、このたたき台

が全部崩れて新しくなって、また話し合いをしてつくることもあるということはあると思う。思ったほうがいいのかもわからないですね。

- 委員長（後藤眞琴） うん、そこまで言ったほうが良いかもしれませんね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そして、もう一回、今度はもう少し小さい単位で皆さんの意見を聞くかもしれないし、もっともっと、今までやってきたこの先週の結果を見ると、全然理解をもらっていないのだとわかりますから、我々、自信をもってきたけれどもだめだったというところで、行ったほうがいいのかという気がしますけれどもね。
- 委員長（後藤眞琴） それか、中学校を1校にするにしてもこれから5年かかるわけですよね。それを今度は小学校を3校にするには何年かかるかわかりませんよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） うん、そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） それを1校にするには何十年かかるか。そういうこともある。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 教育長（佐々木賢治） 中学校の校舎くたびれてしまうね。
- 委員長職務代行（成澤明子） やっぱり話し合いに出席すると、住民の方と保護者の方に温度差があると思いますね。ふだん子供たちの授業参観に行ったりとか、あるいは送り迎えしたりとかして校舎の実情も見ているわけですしね。だから、やっぱり当事者の保護者の皆さんと話し合うということが本当に大事だとずっと言ってきていて、千葉委員なんかも学校で何とかして開く方法はないかということは何度も言っているのですけれども、やっぱり学校の最大の問題なのだから、学校のいろいろな理由はあるかもしれませんが、学校で開催するということは絶対大事ではないかなと思います。婦人会で開くとか小間切れにした地域で開くことももちろん大事ですけども、それと並行して直に話を聞いたり意見を出してもらったり、反対であろうが賛成であろうが、そういうことは必要ではないかなと思います。  
あと、小中一貫校の話がたまに出てきますが、1つの学校にまとめるということの1つの意義はあるとはいえ、免許外の先生方ではなくて免許を持っている先生方にきちんと子供たちの指導を託したいという私たちの願いがあるわけで、小中一貫校になった場合にはそれは保証されないと思う。だから、そのところはちゃんとしていかなきゃいけないかなと思います。
- 委員長（後藤眞琴） その辺では、小中一貫校に対する現在の教育委員会がどういう考え方をしているのかというのを、みんなで共通理解を深めておいたほうが良い感じがしますね。南郷の場合は小中一貫校にしてもどんどん数が減っていきますよね。そうしたら、その学校そのものが子どもの数が少なくなって成り立たなくなるのではないかという心配があります。ですから、例えば小中一貫校にするのだったら、中学校1つで、分離型とかというのがあって、小学校3つぐらいに1つのところにして小中一貫校にするという手も、少し調べるとそういうところをやっているようなところもあるのですよね。ですから、その辺のところをまず僕たちが小中一貫校に対する理解をもうちょっとみんなで話し合っ、南郷なんか特に小中一貫校の話が出ているから、考えておいたほうが良いのではないかなという感じがするのですけれども、今度そういう話には説明はできないところがあるわけなのでね。

- 委員（千葉菜穂美） この説明の文書で、今、40人学級の状態と30人未満学級というところをもっとはっきりと詳しく説明されたほうがよいのではないかと思います。私もそうだったのですけれども、今のままで先生がふえるというイメージを皆さん持っていて、実はそうではなくて、30人未満だと、32人だったらそれが半分になって、そこでクラス的人数が少なくなって先生も配置されますよというのだと、人数的に今と変わらない、小さい学校であれば変わらないよというところを強く言ったほうがいいのではないかと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そこでネックになってくるのは増員になる人数が町の単独で財源を充てなくちゃならないことですが、それは明日の総合教育協議の中で、町長ともその辺の話をしたほうがいいですね。こういう考えを教育委員会は持っているので、ぜひその財源補填をしていただきたい。30人学級になって増える先生の分は、町長に、ぜひ予算措置いただきたいという話はしなきゃならないですね。
- 委員（千葉菜穂美） あと、古いとは言っているけれども、実際に町民の皆さんは学校に行く機会というのがないと思うのです。それで、会場を学校にして、保護者の方だけではなくて地域の方もまず会場を見ていただいて、学校の現状はこういう状況だと知っていただくことが必要ですね。トイレとかも含めて。
- 委員長（後藤眞琴） それも1つの案ですね。
- 委員（千葉菜穂美） そうすると、やっぱりこういうところでは、みんな自宅ではきれいなトイレに入るし、学校に行くと廊下とかも昔のままで、そういう自宅と学校の違いというのもすごくあって、学校はやっぱり冷たいイメージがあるのかなと思うので、先日、NHKのテレビでやっていましたが、陸前高田中学校か高校、すごくすてきな校舎が映っていたので、そういう学校だったらみんな行かせたいなと思うと感じました。そういうイメージとか、住民の人もやっぱりこういう学校ではだめかなという意識を持ったほうがいいのではないかなと思いました。
- 委員長（後藤眞琴） ああいう地区の集まりで、学校の先生というのは、出席してだめだとか発言してだめだとかになっているものなのですか。
- 委員長職務代行（成澤明子） そんなことはないと思いますけれども、忙しいのだと思います。行く余裕がないのではないですか。
- 委員長（後藤眞琴） 忙しくても、先生方にしたら、かなり大きな問題ですよ。ね。だけど、来ている様子もないし。
- 教育長（佐々木賢治） 元教員は随分いますよ。
- 委員長（後藤眞琴） 元教員。現役の教員が、発言したら何か問題がありますか
- 教育長（佐々木賢治） いえいえ、大丈夫。問題ありません。
- 委員長職務代行（成澤明子） 今、千葉委員がお話した、学校で保護者だけじゃなくておじいちゃんおばあちゃん、あるいは子どもたちが学校に行っていない住民の方も一緒に呼んでと言いましたけれども、本当にそれはもう理想だと思いますし、あとはやっぱり司会・進行側で、「もちろん先生方も発言してください」といった引き出し方をすれば、先生がいる、指導者がいる、学ぶ子どもたちがいる、大人がいるという感じで、全員の意見が聞けるということになったら、すばらしい。もし本当に聞

けたらすばらしい。

○委員（千葉菜穂美）　そうですね。理想ですよ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　私が発言しておいて変なのですが、小学生はちょっと無理だと思うのですけれども、実際、今使っている中学生がどんなふう感じているかというの聞いてみたほうよいと思います。

○委員長職務代行（成澤明子）　やっぱり、だから、会場が小学校、中学校、幼稚園、保育所ですよ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　子どもたちにも実際に、今、例えば中学生の場合だと、不動堂中学校、小牛田中学校はかなり傷んできている学校にいて子どもたちがどういうふう感じているかということもあると思いますし、あるいは再編するという話をしたときに「お母さん、行きたくない」と言うのかもしれないし、「いっぱいみんなと一緒にになりたい」と言うか、その辺も実際に聞いてみたい。実際に子供たちが発言できるかどうかというのわからないですけれども、それも1つの方法かなと思います。こういう方向からも聞いた結果です、ということも必要だと思ったものですから。

○委員長（後藤真琴）　そうですね。僕たちが幾ら子どもの立場に立って考えようとしても、思いが至らない部分がいっぱいあると思いますので、直接、意見を述べてもらう。そうすると、例えばその会場ごとに、不動堂中学校でやる場合にはその中学生も当然参加してくださいということで、建物の古さについて中学生の意見も聞きたいものです。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　それで総括を、まだ全部の地域が終わっていないので、総括というところまでいかないのですが、総括的に今までの分をまとめていくと、一番としては、まだまだ住民の理解を得られていないということではないですか。これから、もっともっとうこういう場をたくさん設けなきゃいけないということ。そして、考え方も、もっともっとう柔軟に再編ビジョン等にこだわらないでやっていく。あとは手法についても、さまざまな手法でたくさん話を聞いていくという結論でいいですか。

○委員長（後藤真琴）　僕もそう思うのですけれども、どんなものですかね。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫）　録音しているのですか。ちょっと参考までにお話ししたいことがあるのですが、休憩にしてもらったほうがよいのでしょうか。私が意見を述べても構いませんか。

○委員長（後藤真琴）　岩渕指導員、どうぞ。

○学校教育専門指導員（岩渕 薫）　いいですか。私、涌谷にいたときに統合してきた経験があるので、経験談をお話しします。1つは、「住民の方から統合してほしいという意見が出ていないのに統合するのか」というのがどこの地域でも必ず出てきます。それがネックになるのです。

それで、例えば鹿島台の第二小学校もそうだし、それから私がいた涌谷の第三小学校もそうなのだけれども、もう少しで複式学級にせざるを得ませんとなってくると、住民の人は切実にとらえるようになりますね。2年生と3年生と一緒に勉強しなきゃならない、4年生と5年生と一緒にしなきゃならないという現実が近づいて

くると本気になって考えるのだけれども、まだそこまで行かない状態だとなかなか現実問題として保護者の方は捉えないし、ましておじいちゃんおばあちゃんたちはもっと捉えません。

それで、少人数指導がいいとなるのですが、それで加配の先生をもらっている学校もある。「現に少人数なのに、何で、よい環境でないの」という御意見が多分出てくるのです。ところが、私は島の学校にいたこともあるのですが、島の学校はもとも少人数で加配は要りません。要らないけれども、四、五人の学級だから優秀な子が出るかという、必ずしもそんなことはない。過疎地だから、例えば優秀な子が多くと出るかという、そんなことはないですよ。たまに出ることもありますが、パーセンテージから言うとやっぱりある程度人数がいて、切磋琢磨した中で勉強することのほうが、私はよいと思います。

だから、今のことじゃなくて将来のことを考えてほしいということをぜひ訴えていただきたい。それから、これは実例としてありましたが、去年まで中塚小学校さんのお子さんで不登校になっていた子どもがいます。それで、仙台のフリースクールに通っていたのですが、小学校卒業してその後どうするかという問題になったときに、その子自身は、仙台のそのフリースクールではなく、仙台の中学校に行きたいという希望を持っていました。しかし、そうするためには住所を変更しなきゃならない。それはちょっと難しいことだということで、結果的に小牛田中学校に入学しました。中塚小学校のときは1クラスなので同じクラスにずっといたわけですよ。途中で友達関係がうまくいかなかったものだから学校に行けなくなった。だけれども、小牛田中学校に通学するようになって、ほかの学校の子どもたちがいっぱい集まって人数が多くて、ある程度友達を選べるという中で、今は学校に通っています。小規模校でないことによる、友達関係が固定化される心配がないというメリットもあります。また、大きくなれば、なっただけのデメリットも出てくるので、そこは考えていかなきゃならないと思います。

それから、保護者の通勤状況、特に鹿島台の場合は、鹿島台第二小学校の地域に住んでいる人たちは、例えば鹿島台駅から通勤で仙台市へ行っている。鹿島台小学校のほうが駅に近いので、鹿島台小学校に子供を入れて、朝送って来てそのまま通勤する。帰りも学校に寄って連れて帰るパターンをもう築いてしまっている。美里町においても、そういうことはないのかどうか。あるとすれば、むしろもう統合しちゃったほうがいいですよという話になってくるし、やっぱりいろんな条件が考えられる。ただ、家庭から統合したほうがいいという意見が出てくれば一番いいのだけれども、「何かわからないけど、どこからそういう話が出てきて説明会なの」、「説明ということは、決めたから説明するのでしょ」という人が、私が聞いた限りでは実は多いのです。そうじゃなくて、こういう問題が将来出てくるから、考えていくためだと思うよと私は説明しますが、やっぱりその辺の考え方というのをきちんともう少し住民の人たちにわかっておいてもらわないとならない。将来のことを考えてくださいということですね。

○教育長（佐々木賢治）　今回、駅東でやったときに、住民の方は、不登校がうんと多いのではないかという発言がありました。そうしたら、ある中学校のPTA会長

は、「いや、人間関係が狂ってしまって不登校になったと。クラス替えができることによってそういったものも解消できるのではないのでしょうか」という親としての意見を出しています。実際に、美里町でも、少し地域の人と親と話し合ってもらうとか、やっぱり数を重ねないと、少人数だってもともと少人数なのでそれは重々わかっている。なので、何で統合するの。統合して、少人数指導は従来どおり実施します。30人未満学級で、クラス替えもできる環境を整えます。そこが1つのポイントだと思うのですけどもね。なかなか理解をもらえない。

- 委員長（後藤眞琴） 僕も少人数の学校のメリットのよいところが、自分でわからないからいろんな本を読んだりネットで調べたりする。それから、文科省が言っている少人数指導を長期に学校を認めるのは島にあるところとか、もう山間にあってもやむを得ないようなところで、その場合には補助とかある程度出てくるのだろうなと思っています。複式学級は、僕自身何で悪いのかわからない。今もってわからないので、その複式学級のいいところとか悪いところ、いいと言う方もいるのですよね。例えば4年と5年を1人の先生が担当していて、4年の子を教えていけば、5年の子は相談しながら勉強する。そのことがいいのではないか。そういうふうな学校を主張する先生もいるわけですね。だから、何が複式学級で悪いのか。絶対的にこれだというものがなかなか僕なんかはわからないので、「複式学級は本当に何で悪いの」とか言われたらこうこうだというものがなかなか見つからないですね。だから、今言ったようなメリットとデメリットで、こっちのほうが教育委員会としては現在いいと思っているという感じになる。本当に難しい。

そんなところで、教育長、よろしいですか。

- 教育長（佐々木賢治） 1つだけ。複式学級がよくてやっているのではないのです。複式学級をやむを得ず、だから、仕方なく複式学級をつくって指導している。複式学級がすばらしいから実施しましょうというものではありません。本当にやむを得ず涙を流して複式学級をやらざるを得ない。それで、やるのであればやっぱりよい方向に持っていきましょうという状況です。その辺はやはり教師もプロですから、ならば、みんながワーワーいるところでやらせたいというのが私は本音だと思いますけれども、それは子どもたちの成長を考えた場合、そっちのほうがどっちかといったらいいのかなと思っています。以上です。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほかに何か。一応この南郷地域の話し合いが終わりましたら、それをまとめる形で臨時会を開くということによろしいですか。

- 教育長（佐々木賢治） お願いします。

- 委員長（後藤眞琴） いつ臨時会を開くかどうかはみんなと相談して後で決めるということで、この件は終わりたいと思いますが、よろしいですか。

- 各委員 「はい」の声あり

- 委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項でしたので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第14 中学校運動会の出席者について

○委員長（後藤眞琴） その他に入ります。

「日程第14 中学校運動会の出席者について」を、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から、中学校運動会の出席者について説明をさせていただきます。

お配りしてあります出席者(案)というものに基づいて、甚だ勝手ですが、事務局で今までの出席状況等を見ながら割り振りをさせていただきました。それぞれ委員の皆様、こっちのほうがいいというのがあるかと思しますので、具体的にここでお話をさせていただいて、変更が必要であれば変更する。あるいは、この日はどうしても都合が悪いということであれば、おっしゃっていただくなど、いろいろ御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

一番後ろにありますけれども、いかがなものですか。

○委員（留守広行） 私的なことで申し訳ありませんが、南郷中学校に変更をお願いできませんでしょうか。すみません。娘が3年生で最後なものですから、お許しをいただければ変更をお願いしたいのですが。

○委員長（後藤眞琴） それじゃ、僕と交換しましょう。

○委員（留守広行） その辺はよろしいのでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 僕と留守委員が後退することにして、よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治） ほかの皆さんいかがですか。

○委員長職務代行（成澤明子） 大丈夫だと思います。

○委員長（後藤眞琴） 僕は教育長と一緒にいきます。よろしいですか。では、あと都合が悪くなったときには事務局にお話しして調整していただくということで、よろしくをお願いします。

○委員（留守広行） 委員長、すみません。せっかく案内まで書いていただいたのに。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） お手元に不動堂中学校の案内をお配りしておりますが、不動堂中学校からは委員全員に案内をいただいております。

○委員（留守広行） 全員ですか。

○委員長職務代行（成澤明子） そう、全員ですよ。

○委員（留守広行） 不動堂中学校だけ。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい、不動堂中学校だけ委員全員に案内をいただきました。

○委員（留守広行） グラウンドの関係ですか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） その関係があるかもしれません。

○委員長（後藤眞琴） あと、自宅にもどこからか来ていました。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） ああ、そうですか。直接送られてきていたわけですか。



- 委員長（後藤眞琴） 南郷中学校だったと思います。
  - 委員長職務代行（成澤明子） 私も、はい届いております。
  - 委員長（後藤眞琴） では、そういうことで、委員皆さんの御出席をお願いいたします。
- 

日程 第15 平成28年8月教育委員会臨時会の開催日について

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第15 平成28年8月教育委員会臨時会の開催日について」に入ります。先ほど開催することについて御了承いただきましたので、その開催日について事務局のほうで何か案があるのでしょうか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から提案をさせていただきたいと思います。  
臨時会でございますが、8月3日の9時から南郷庁舎で開かせていただきたいのですが、いかがなものでしょうか。委員皆様の御意見をお伺いさせていただければと思います。
- 委員長（後藤眞琴） これは午前中にやる何か理由があるのですか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 8月3日は午後からは大崎地区社会教育委員連絡協議会総会がありまして、教育長がそちらに出席をする予定でございますが、午前中をお願いをしたいところです。次の4日も学校防災担当者会議が入っております、3日の午前中をお願いできればということでございます。
- 委員長（後藤眞琴） 2日は、僕のための壮行会を開いてくれると聞いています。お酒飲んだ次の日ということですね。
- 教育長（佐々木賢治） 前の日ですから、大丈夫です。
- 委員長（後藤眞琴） 9時に来るのが大丈夫かなって思っているのですけれども。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長、私がお迎えに行きますから。
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、9時でよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員（留守広行） 南郷庁舎でよろしいですか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい、この場所だと考えております。
- 委員長（後藤眞琴） それじゃ、9時から南郷庁舎でということにします。
- 教育長（佐々木賢治） 関連して、須田次長、町長の打ち合わせの日程、これを受けて、4日の3時でしたか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。これを受けまして、町長に今回の説明会の結果報告を、教育委員長と教育長と私で行きたいと思います。4日午後3時からの予定です。
- 委員長（後藤眞琴） あれ、国道・県道何とかという会議が同じ日の16時からあったように思いますが。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） その会議の前に予定しております。
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、3時からですか。はい、わかりました。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） お願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、そういうふうにしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 

日程 第16 平成28年8月教育委員会定例会の開催日について

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第16 平成28年8月教育委員会定例会の開催日について」、事務局のほうで何か案はございますか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、定例会について事務局の開催(案)をお話しさせていただきます。

8月25日木曜日13時30分、午後から、やはりこの会場でいかがでしょうか。御提案させていただきます。

- 委員長（後藤眞琴） どうですか。御都合の悪い方は。いいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） では、8月25日、これは1時半から南郷庁舎でということにしたいと思います。よろしくお願ひします。
- そのほか、事務局や委員の方から何かございませぬでしょうか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） ここは続けてよろしいですか。
- 各委員 休憩をお願いしますとの声あり
- 委員長（後藤眞琴） では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時14分

---

再開 午後 4時16分

【秘密会】

・報告事項

- 日程第 5 報告第29号 平成28年度生徒指導に関する報告(6月分)【秘密会】
- 日程第 6 報告第30号 第2回学校教育力アップに関する報告【秘密会】
- 日程第 7 報告第31号 区域外就学について【秘密会】

- 委員長（後藤眞琴） それでは再開します。これから秘密会を始めます。
- 傍聴者は入室できませんので御了承願ひします。
- 休会前に引き続き、会議を行います。
- 秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了承の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後 4時16分

終了 午後 5時07分

○委員長（後藤眞琴） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。

これで本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、平成28年7月教育委員会定例会を閉会いたします。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとうございました。

午後 5時18分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年10月27日

署名委員

---

署名委員

---